

令和4年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時56分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2），資料1）

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第15号 令和4年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第16号 令和4年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度徳島県流域下水道事業会計予算
- 議案第38号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第41号 由岐大西線緊急地方道路整備工事色面トンネルの請負契約について
- 議案第42号 徳島県新浜町団地県営住宅の建替等事業の特定事業契約について
- 議案第44号 権利の放棄について
- 議案第46号 新浜町団地県営住宅等の指定管理者の指定の変更について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 「池田・貞光・脇・藍住」都市計画区域マスタープランの変更（案）について
（資料2，3，4，5，6）
- 鳴門総合運動公園野球場に係る今後の在り方に関する検討について

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料及び同説明資料（その2）がございます。

県土整備委員会説明資料（その2）は2月補正予算の先議分に係るものでございます。それではまず、県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和4年度一般会計・特別会計予算といたしまして、歳入歳出予算，継続費，債務負担行為及び地方債でございます。次に，流域下水道事業会計予算，最後に，その他の議案等といたしまして，条例案，請負契約，権利の放棄，指定管理者の指定の変更及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、令和4年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、新型コロナ、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向け、新次元の分散型国土を創出するべく施策を展開してまいります。

まず、県民の命と暮らしを守るためインフラ整備や老朽化対策など、公共事業を更に加速させ、第1、災害に屈しない強靱な県土づくりを推進してまいります。

1、事前復興・再度災害防止として、ハード、ソフトを総動員した治水、土砂災害等の対策をはじめ、あらゆる関係者の協働による流域治水プロジェクトの策定や大規模地震を迎え撃つ地震・津波対策などを進めてまいります。

2ページを御覧ください。

資料の中ほど、2、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築として、高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化や緊急輸送道路の整備などを推進するとともに、3、災害対応力の強化を図り、しっかりと県土強靱化を進めてまいります。

3ページを御覧ください。

第2、夢と感動に満ちた魅力的な県土づくりとして、徳島ならではの個性のかつ魅力的な観光資源の活用や夢と希望を持つことができる持続可能で活力ある地域づくりを推進してまいります。

1、新たな観光資源の創造として、世界初の本格営業運行がスタートしたDMVの導入効果の最大化を図ってまいります。

2、活力ある地域づくりの推進として、スポーツレガシーを創出する都市公園の整備や新ホール等へのアクセス向上を図るJR牟岐線への新駅設置に取り組んでまいります。

次に、第3、人が行き交う活気あふれる県土づくりとして、アフターコロナ時代を見据え、人が行き交う活気あふれる県土づくりを推進してまいります。

1、交通体系の進化として、ICアクセス道路の整備やアフターコロナを見据えた地域公共交通ネットワークの構築を推進してまいります。

4ページに移ります。

2、ゲートウェイとくしまの加速として、本県と関西を結ぶ新たな海上交通の導入の実証運航、徳島阿波おどり空港における航空ネットワークの維持、充実に取り組んでまいります。

次に、第4、経済好循環の持続可能な県土づくりとして、新型コロナウイルス感染症で疲弊した地域経済を支えるとともに、建設産業の持続的発展や革新技术の導入を推進してまいります。

1、建設産業の持続的発展として、建設産業が将来にわたり持続的に発展できるよう、魅力、やりがいの発信や多様な担い手の確保などにしっかりと取り組んでまいります。

2、革新技术の導入として、生産性向上に向けたインフラDXの推進、IoTやAI等の革新技术を活用した効率的なインフラの維持管理などの取組を加速させてまいります。

5ページを御覧ください。

最後に、第5、生活環境の豊かな県土づくりとして、豊かな自然を満喫できる快適な居住環境の形成や道路交通環境の改善を図り、快適で安全な生活環境の向上を図ってまいります。

ます。

1, 良質な住環境の形成として, 人と環境に優しい先進的な木造モデルとして, あらわし木造4階建ての県営住宅の整備を進めるとともに, 総合的な生活排水対策の推進を図り, 汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

最後に, 2, 道路交通環境の改善として, 歩行者等の安全な通行確保に向けた取組や道路・トンネル照明灯のLED化を加速してまいります。

以上の施策を全面展開し, 来てよし, 働いてよし, 住んでよしの希望に満ち, 安心して暮らせる県土の実現に全力で取り組んでまいります。

資料1, 公共事業の状況等を御覧ください。

本県では, 新次元の分散型国土創出に向けた県土強^{じん}靱化を加速するため, 国の防災・減災, 国土強^{じん}靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用し, 令和3年度11月補正予算において, 国の経済対策を先取りした公共事業費164億円の計上に加え, 2月補正予算において, 国の補正予算成立を受けた増額内示など60億円の増額と新たに公共事業の一層の平準化と執行加速を図るための平準化加速枠100億円を設け, 令和4年度当初予算と合わせた公共事業の規模は1,056億円とし, 1,000億円超を確保したところです。

特に, 洪水を安全に流すための河道掘削をはじめ, 落石対策や道路補修などを行う県単独維持補修費については, 過去最大となる88億円を計上し, 県土強^{じん}靱化と地方創生の更なる加速化により, 県民の皆様方の安全・安心の実感につなげてまいります。

再度, 委員会資料にお戻りいただきたいと思えます。

県土整備部の令和4年度当初予算について御説明させていただきます。

7ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目, 計の欄を横に御覧ください。

左から2列目の令和4年度当初予算額欄に記載しておりますとおり, 県土整備部合計で638億3,575万1,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

特別会計につきましては, 公用地公共用地取得事業特別会計など, 三つの特別会計の合計で, 最下段の左から二つ目の令和4年度当初予算額欄に記載のとおり, 60億7,210万8,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

このページから38ページにかけては, 各課別の主要事項説明でございます。

まず, 県土整備政策課でございます。

県土整備部職員の人件費など, 次の10ページの最下段, 左から2列目に記載のとおり, 合計で44億1,776万7,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

建設管理課でございます。

土木企画調整事業費や建設業法等施行費など, 合計で1億3,793万5,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

このページから13ページにかけては, 用地対策課の一般会計, 特別会計でございま

す。

まず、一般会計でございますが、土地利用規制等対策費や用地事務指導促進事業費など、合計で3,900万5,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

公用地公共用地取得事業特別会計では、公用地公共用地取得事業費など、合計で26億4,194万1,000円を計上しております。

14ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費や国直轄事業負担金など、次の15ページの合計欄に記載のとおり、45億7,129万円を計上しております。

16ページを御覧ください。

道路整備課でございます。

道路管理費や次の17ページの緊急地方道路整備事業費など、合計で176億644万5,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

街路事業費や次の19ページの公園整備事業費など、合計で42億4,096万5,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。

このページから22ページにかけては、住宅課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、建築基準法等施行費や次の21ページの県営住宅建設事業費など、合計で30億6,498万5,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。

県営住宅敷金等管理特別会計として、1億2,734万3,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。

営繕課でございます。

営繕受託事業費や営繕指導監督費として、合計で5,587万3,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。

水管理政策課でございます。

堰堤管理費や国直轄事業負担金など、合計で18億7,997万7,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。

河川整備課でございます。

河川海岸維持修繕費や次の26ページの総合流域防災事業費など、合計で66億6,152万円を計上しております。

27ページを御覧ください。

砂防防災課でございます。

地すべり対策事業費や29ページの河川等施設災害復旧事業費など、合計で133億2,269万7,000円を計上しております。

30ページを御覧ください。

水・環境課でございます。

廃棄物処理施設管理指導費や農業集落排水整備事業費など、合計で6億2,269万9,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。

このページから35ページにかけては、運輸政策課の一般会計、特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、港湾海岸施設維持補修費や32ページの県単独港湾整備事業費など、次の33ページの合計欄に記載のとおり、64億9,815万1,000円を計上しております。

34ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費や施設等管理費など、次の35ページの合計欄に記載のとおり、33億282万4,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

地方バス路線対策費や次の37ページの鉄道網整備促進費など、合計で7億1,644万2,000円を計上しております。

39ページを御覧ください。

継続費でございます。

一般会計におきまして、新規に、道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業及び恵比須浜トンネル新設事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業について、令和4年度から契約分の継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては資料に記載のとおりでございます。

40ページを御覧ください。

既決の継続費の状況でございます。

道路整備課の色面トンネル新設事業、都市計画課の令和3年度契約分の末広住吉高架橋上部工架設事業及び蔵本公園プールのスタンド整備事業につきましては、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては資料に記載のとおりでございます。

41ページを御覧ください。

このページから43ページにかけては、債務負担行為でございます。

ア、一般会計では、用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか34件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

43ページを御覧ください。

イ、特別会計では、運輸政策課の港湾施設小規模改良事業工事請負等契約につきまして、3,000万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

44ページを御覧ください。

地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では4億7,300万円、イの港湾等整備事業特別会計では9億2,000万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては記載のとおりでございます。

45ページを御覧ください。

2, 流域下水道事業会計でございます。

ア, 業務の予定量につきましては, 流域関連市町は鳴門市, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町の5市町で, 処理水量等は記載のとおりでございます。

46ページを御覧ください。

イ, 収益的収入及び支出の収入につきましては, 流域下水道管理運営負担金や長期前受金戻入など, 1, 事業収益欄に記載のとおり, 合計9億8,157万2,000円を計上しております。

47ページを御覧ください。

支出につきましては, 指定管理料や減価償却費など, 収入と同額の合計9億8,157万2,000円を計上しております。

48ページを御覧ください。

ウ, 資本的収入及び支出の収入につきましては, 企業債や補助金など, 1, 資本的収入欄に記載のとおり, 合計6億4,138万6,000円を計上しております。

49ページを御覧ください。

支出につきましては, 企業債償還金など, 収入と同額の合計6億4,138万6,000円を計上しております。

50ページを御覧ください。

エ, 企業債, オ, 一時借入金, カ, 議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びキ, 他会計からの補助金につきましては記載のとおりでございます。

51ページを御覧ください。

このページからは, その他の議案等でございます。

まず, (1) 条例案でございます。

ア, 徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては, マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い, マンションの管理に関する計画の認定の申請等に対する審査手数料を定めるとともに, 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い, 宅地建物取引士資格試験の実施に係る手数料の額を改正するものでございます。

52ページを御覧ください。

(2) 請負契約でございます。

ア, 由岐大西線緊急地方道路整備工事色面トンネルの請負契約についてでございますが, この工事につきましては, 一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので, 御承認をお願いするものでございます。

53ページを御覧ください。

イ, 徳島県新浜町団地県営住宅の建替等事業の特定事業契約についてでございますが, この工事につきましては, 一般競争入札により資料に記載のグループが落札いたしましたので, 御承認をお願いするものでございます。

55ページを御覧ください。

(3) 権利の放棄についてでございます。

徳島県営住宅の家賃に係る債権放棄につきまして, 消滅時効の期間が経過した債権のう

ち、確認作業が完了し、事務的に整理が付いた304件、1億4,722万5,291円の債権について、権利の放棄をお願いするものでございます。

引き続き、新たな滞納が生じないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

70ページを御覧ください。

(4) 指定管理者の指定の変更についてでございます。

ア、新浜町団地県営住宅等の指定管理者の指定の変更につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により新浜町団地県営住宅の建替事業が延伸され、その結果、維持管理業務も延長されることとなり、新浜町団地県営住宅の指定管理期間を変更するものでございます。

71ページを御覧ください。

(5) 専決処分 of 報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

道路事故12件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料(その2)について御説明させていただきます。

令和3年度2月補正予算につきましては、国の経済対策に呼応して編成した11月補正予算や令和4年度当初予算と一体的に16か月予算としてお願いするものでございます。

まず、1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下から3段目の計の欄を横に御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、合計で69億1,049万2,000円の補正をお願いしております。その右隣の計欄には補正後の額を記載してございますが、合計で852億2,501万円となっております。なお、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから10ページは、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

3ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金として、合計で2億2,550万7,000円の補正をお願いしております。

4ページを御覧ください。

道路整備課でございます。

道路管理費や緊急地方道路整備事業費で、合計18億6,973万6,000円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

住宅課でございます。

建築基準法等施行費で950万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。

水管理政策課でございます。

国直轄事業負担金や堰堤改良事業費で、合計10億7,828万8,000円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

河川整備課でございます。

広域河川改修事業費や総合流域防災事業費など、合計22億7,200万円の補正をお願いしております。

8ページを御覧ください。

砂防防災課でございます。

国直轄事業負担金で、8,816万6,000円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。

運輸政策課でございます。

国直轄事業負担金や港湾改修事業費など、合計4億4,629万5,000円の補正をお願いしております。

10ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

交通政策調整費や航空対策費で、合計9億2,100万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。

このページから22ページまでは、繰越明許費でございます。

このうち15ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は15ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、11億6,600万6,000円となっております。

また、16ページから22ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、今回の補正予算に係る翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、22ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、382億1,553万円となっております。

これらの事業につきましてははできる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく御願いたします。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、2点、御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

1点目は、「池田・貞光・脇・藍住」都市計画区域マスタープランの変更（案）についてでございます。

この4区域の各マスタープランについては、昨年9月定例会で変更素案を御報告した後、パブリックコメントや住民説明会を実施し、去る2月1日の徳島県都市計画審議会での審議を経て、変更案を取りまとめました。

今後、国土交通省との協議を経て、速やかに改定してまいります。

2点目は、鳴門総合運動公園野球場に係る今後の在り方に関する検討についてござい

ます。

なお、資料はございません。

鳴門総合運動公園の野球場は、建設後、本年度で48年が経過し、老朽化が進行していることから、昨年末、鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議を設置し、今後の在り方について検討を行っているところでございます。

検討会議は学識経験者や野球関係者などで構成され、事務局は当球場の管理運営を行う未来創生文化部が担っておりますが、県土整備部としても施設の所管部局として連携し、検討を進めているところでございます。

これまで3回の会議が開催されたところであり、老朽化対策の手法や目指すべき野球場などに関する御意見を頂いているところです。

今後は、議会での御論議を踏まえ、当球場の今後の在り方を示す基本計画案を取りまとめる予定と聞いており、引き続き、未来創生文化部との緊密な連携の下、検討を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

寺井委員

今、部長から、オロナミンC球場の検討についての説明があったわけですが、これについてお伺いしたいと思います。

11月定例会で、老朽化が進むオロナミンC球場について、利用される方が安全・安心で快適な施設とすべきということを提案させていただきました。

今のお話では、早速検討会議が設置され、既に3回の会議が開催されたとお聞きしました。特に、県土整備部としても連携して取り組まれているとのことであり、早い対応に感謝を申し上げます。

検討会議でどのような意見が出ているのかお伺いしたいと思います。

井上都市計画課長

寺井委員より、オロナミンC球場の在り方についての検討会議での意見についての御質問でございます。

オロナミンC球場につきましては、昭和48年12月に完成した球場ということで、今年で建設後48年が経過し、老朽化も進行している状況でございます。

このため、老朽化した施設に対してどのような対策を講じていく必要があるのか。また、オロナミンC球場をどのような球場にしていくべきなのかということ等を議論していただくために、昨年12月に、野球関係者や建築の専門家などの皆さんが入った検討会議を未来創生文化部のほうで設置いたしまして、これまで3回の会議で検討している状況でござ

います。

会議での主な意見でございますが、多方面からいろいろな意見を頂いておりまして、まず、現状の野球場に関する利用について、利用団体の皆様からは、選手用の更衣室やトイレが男性用しかなく、女性の選手が利用できるような環境になっていないといった点、また、現在、新型コロナの影響もありまして、審判の方々の人数をかなり増やしながらか大会運営等をされているというふうにお聞きしておりますが、審判員の控え室として利用していただく部屋が手狭であるといった、それから選手に関しましては、試合前にウォーミングアップができるような雨天練習場だったり、サブグラウンドというものが必要ではないかといった利用上の意見を頂いております。

また、今後オロナミンC球場をどういった球場にしていくべきなのかというところでも意見を頂いておりまして、県内の球児に夢を与えることができるようにプロ野球、NPBの公式戦が開催できるような地方球場になればいいのではないかとといった点、ただし、そういったプロ野球の公式戦をするにしても、過度に収容人数が大きい施設を望むのではなく、利用者や観客が使いやすい施設にしてもらいたいという意見を頂いております。

老朽化に対しましては、第2回検討会議を1月19日に現地で行っており、その際、現状のオロナミンC球場を御視察いただいております。

視察していただいて、利用者の皆様からは、維持管理の一環で補修もされているけれども、やはり老朽化も進行しているので一刻も早い対応をしていただきたいといった点、それから、先週2月3日に第3回検討会議を開いておりますが、老朽化が進んでおります内野スタンドの対策案としまして、既存のスタンドを活用して建物の内部を改修する案と既存のスタンドを取り壊して新たに建て替える改築案の比較検討をお示しさせていただきながら、いろいろ議論を頂いております。

こうした老朽化への対策案については、建築の専門家の先生からも、改修した場合と改築した場合では長期に見るとコストの差は余り大きくない。改築の場合、例えばNPBが開催できれば、そうしたメリットというのも見込まれてくるといった早期効果の発現という観点の御意見も頂き、検討会議の意見としては県に対して全面改築を提言したいということで、御意見を頂いたところでございます。

寺井委員

実は今朝、うちの会派の控室でもこの話題が取り上げられまして、皆さんそれぞれいろいろな御意見を言われておりました。ドームにしたらいいだとか、いろいろ言われておりましたので、そういうことも含めて議論していただければ有り難いなと思います。

今のお話の中で、内野スタンドについては既に48年も経過しているということであり、これは海に近い関係もあって老朽化が進行しているのではないかと考えられるわけでございますけれども、内野スタンドの改築となれば球場もより安全・安心、快適な施設になると思うわけでございますが、今後どのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

井上都市計画課長

寺井委員より、今後の進め方についての御質問でございます。

今後につきましては、今の検討会議での議論も受けまして、このオロナミンC球場をど

のような球場にしていくべきか、また、どのような機能や設備を備えた球場にするのかといった点を考えながら、基本計画を策定していきたいと考えております。

基本計画については、未来創生文化部とも連携しながら、県土整備部としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、まずはできるだけ早期に基本計画を取りまとめて、この球場の方向性をお示しできるように取り組んでまいります。

寺井委員

ありがとうございました。

いろいろな御意見があるだろうし、せっかくするのだったら、是非、今の子供たちがここで野球をしたいなというような良い球場にしていただければと思います。特に、大谷翔平さんの影響もあって、野球熱がこれから盛り上がってくるのではないかと思います。

あと、いわゆるプロ野球の誘致といいますか、そのような考えでいくなればサブグラウンドも欲しいのではないかというような話も今日出ておりました。

そういうことも含めて、将来的にいい格好の球場ができればいいなと思っております。

高校野球の予選をはじめ、多くの球児が汗と涙を流している県内一の球場であるわけですから、利用団体からも早急な対応を望む声があると聞いております。安全・安心な施設にできるよう、未来創生文化部と連携し、早急に検討を進めていただきたいと思います。

福山委員

説明資料（その2）の10ページにある公共交通グリーンチャレンジ事業についてお聞きしたいと思います。

プレミアム交通券の発行と書かれていますが、これまで3回発行したかと思えますけれど、私も県民の皆様から追加発行を待ち望む声を聞いています。

発行のスケジュールや具体的な内容について教えてください。

地面次世代交通課長

ただいま福山委員から、プレミアム交通券の具体的な内容について御質問を頂いております。

とくしまプレミアム交通券につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通の需要を喚起し、公共交通の利用促進と業と雇用の維持確保を図るものでございまして、今回は交通券の第4弾といたしまして、約10万セットの発行を行いたく、必要な予算を計上させていただいているところでございます。

これまでと同様に500円券10枚を1セットといたしまして、額面5,000円を2,500円で購入することができ、お一人が購入できる条件につきましては4セット、額面2万円までとしたいと考えております。

現在、コロナ禍で公共交通の利用は厳しい状況にございますものの、通院や買物といったふだん使いはもとより、進学や転勤など、春の交通需要に対する県民の皆様への支援にも資すると考えますことから、2月28日から購入申込みの受付、3月11日から引換えを始め、現交通券から切れ目のないスケジュールを考えているところでございます。

また、利用期間につきましては、秋の行楽シーズンまで御利用いただけますよう、11月30日までとしたいと考えております。

新型コロナウイルスは拡大と収束を繰り返し、いまだ収束が見通せない状況でございます。交通事業者にしっかりと支援が届くよう取り組んでまいりたいと考えております。

福山委員

発行済みの交通券は利用期間を3月10日まで延長したと聞いていますけれども、新たに発行する交通券に合わせて更に利用期間を延長してはどうかと思いますが、何か対策は考えていますか。

地面次世代交通課長

ただいま福山委員から、交通券の利用期間を延長してはどうかという御質問でございます。

現交通券の利用期限につきましては3月10日で一旦終了とさせていただき、使い残した交通券につきましては新しく発行する交通券と無料で交換することで、先ほど申し上げました11月30日まで実質的に延長するような対応を考えているところでございます。

福山委員

ありがとうございました。

交通券は現交通券から切れ目なく発行し、現交通券については新しい交通券に交換することで利用期間を延長するとの答弁を頂きました。

交通券は、新型コロナで苦しんでいる交通事業者への支援もそうですが、例えば通院や買い物など、県民の皆さんにとっても、ふだんの生活利用で大変喜ばれているものでありますので、新型コロナの収束を待つことなく、早急に取り組んでいただくようお願いいたします。

吉田委員

今の質問に関連して、1点だけお聞きします。

前に発行した無料で交換する交通券についてですけど、次に発行する交通券の発行枚数の中に入ってしまうのか、それとも更に上乗せという意味なのでしょうか。

地面次世代交通課長

ただいま吉田委員から、交換する分について新規発行の内側か外側かという御質問かと思えます。

現在、今後発券する約10万セットとは別ということで考えております。

吉田委員

ありがとうございました。

それでは、私から1点だけお聞きします。

JR牟岐線の新駅設置事業に来年度予算で3,800万円が付いているんですけども、こ

れはどのような予算なのでしょう。

井上都市計画課長

吉田委員より、来年度当初予算にお願いしたいと考えておりますJR牟岐線に関する予算についての御質問でございます。

計上を予定している金額については、来年度当初予算で3,800万円をお願いしたいと考えておまして、この予算については、現在検討を進めているJR牟岐線の新駅の測量と設計についてJRにお願いしていく費用として計上を予定させていただきたいということで、お願いするものでございます。

吉田委員

新駅の測量と設計費用としてJR四国にお願いする費用ということなんですが、新駅の建設費が前の委員会でも話題になっていたと思うんですけども、この3,800万円の中に設計費が含まれるとなると、おおよその費用というのはもう出たんですか。

井上都市計画課長

吉田委員より、新駅の概算工事費のお話かと思えます。

11月の当委員会でも概算工事費は幾らかということで御質問を頂いておりました。

本日の答えはそのときと変わってはいないのですけれども、現在、JRのほうでも新駅の設置について必要な検討を進めているような状況でございます。

概算工事費については、JRが実際に測量、設計を行った後、JRが算出していくという形にはなりますけれども、今定例会のJRにお願いする測量設計費の予算審議の中でも、県として何らかの形でお示しできるようにしたいと考えておりますので、まだこの場ではお答えを持ち合わせてはおりませんが、御答弁できるように前向きに進めてまいりたいと考えてございます。

吉田委員

確認なんですけれども、この3,800万円という数字は工事費の参考にはならない数字という理解でよろしいですか。

井上都市計画課長

今回お願いしたいと考えております3,800万円につきましては、新駅の設計に必要な現地の測量関係、ホームの長さ等は御答弁させていただいておりますけれども、4両編成の列車に対応した長さ約90メートルのプラットホームということで考えてございまして、そのホームを設置するような設計費、それからホームに上がっていく階段やスロープといった構造物ができますが、そういった構造物の設計等々に関する費用でございます。

直接工事に係るものとリンクしてその金額が決まっているものではございませんので、御理解を頂きたいと思えます。

吉田委員

大体分かりました。ありがとうございます。

この間、駅に反対する方たちの声をやはりすごく聞いています。

その反対の方の意見を聞いてみると、新ホールを利用する人を対象に思われているみたいで、駅から近すぎるので歩いたらいいというようなことなども新聞報道にあるんです。

推進するほうの県としては、新ホールの利用者だけではないという点をもう少し強調したり、周辺の方の利用もあるということ、それと前の委員会で示された利用者数で、県内でも有数の利用者が増える駅であるということ、県が作っている次世代地域交通ビジョンの中にも、公共交通の重要性というすごく一致するような文言がたくさん入っているのも確認できましたので、その辺を訴えていっていただいたらということをしては要望します。

山田委員

今の関連で、確認を含めてしておきたいと思います。

中央復建コンサルタンツとの契約期限が当初は1月21日ということになっておりましたがけれども、どうやらそれが延長されたということなんですが、その理由について、それと、検討業務が2,592万円だったのですけれども、それが増えるのかという点をお聞かせください。

それと、概算事業費は、先ほど井上課長が発言されたように、前回の委員会の時に年度内にお示ししますというふうに答弁されているわけですから、我々は次の付託委員会までしかないわけだから、しっかりとそういうことが示されると見て間違いはないですかという点についてお伺いします。

井上都市計画課長

山田委員より、3点の御質問かと思います。

まず、今年度、この新駅の検討に当たり発注しております中央復建コンサルタンツとの契約の内容でございますけれども、当初の発注については、昨年4月27日から今年1月21日の工期で契約をしてございました。

先ほど山田委員からも少しお話がありましたけれども、工期の延伸をされているというふうな表現もございましたが、現在変更契約を行っておりますして、工期末については、今年の3月17日の工期に変更契約をさせていただいております。

工期を延伸した変更契約の理由についての御質問でございますが、現在、JR四国との新駅の検討について、県が検討した利用者数の予測結果、それからダイヤの予測結果について、JRのほうにお示ししてございます。

JR四国においても事業者の立場をもって中身の検討をされているということで若干時間を要しておりますして、そうした協議を継続している状況であるため、検討業務についても3月17日までの工期延伸を行ったということでございます。

2点目が、変更の金額的なお話だったかと思います。

当初の契約金額については、2,590万円余りというところで契約してございます。

内容については、今年の7月から8月にかけて新しい駅の利用者を予測するためにアンケート調査を実施したわけですけれども、当初考えていた内容から若干追加になったアン

ケート項目、それから、例えば返信で返ってくるアンケートの郵送費については実数により精査するというので、そもそも変更の対象にしてあったものもございまして、金額の変更はまだできておりませんが、若干の増額を見込んでおられるところがございます。

ただ、11月の当委員会でも、当初予算でお認めいただいております4,500万円について全てを執行するののかという御質問にもお答えさせていただいたのと同じように、現在、4,500万円全ての執行ということは予定しておりません、執行残については減額補正という形で対応を考えてございます。

最後に、新駅の工事費の公表は年度内か、若しくは今定例会かということでの御質問でございますが、先ほども吉田委員に御答弁しましたように、概算工事費というのはJRのほうからすぐさまは示されないということにはなっておりますけれども、県のほうで何らかの形でお示ししたいとは考えておりますので、今定例会ではお答えできるように努めてまいりたいと考えてございます。

山田委員

今、答弁があったのですけれども、中央復建コンサルタントがやる仕事としては、一つ目は利用者数の予測、二つ目はパターンダイヤなどの影響での運行関係の検討、三つ目に駅前に必要な機能の検討も含めて、この3点の検討ということになっておりました。

ということは、JRとの話があるというものの今度の議会で示されるということですが、この駅前に必要な機能の検討という3点目の分は先ほどの井上課長からの話にはなかったのですけれども、そういうことを含めて、次の付託委員会で我々に示されるというふうに理解していいんですね。

井上都市計画課長

今回、中央復建コンサルタントに委託しております委託業務について、恐らく委員会への資料の提供というふうな何らかの形でお示しできないかという御質問かと思ひ、そうお答えさせていただきます。

まず、1点目の利用者数については、予測したアンケートの結果から、11月の委員会のほうで御報告させていただいたということになります。

2点目のダイヤの検討については、ダイヤを検討してJRに提供いたしておりますけれども、ダイヤ自体は毎年3月に改正されます。今年も3月に改正されるということで、昨年12月にJRから発表されてございます。

そうした毎年変わるダイヤについて、いろんな角度で検討して、JRのほうに出しておりますけれども、県が検討したダイヤを出すこと自体は、出したことにより誤解を与えていく部分がございますので提示する予定はございません。

あと、駅前の機能についても検討するというので委託業務を発注してございます。

この駅前に必要な機能というのは、昨年7月から8月に実施しましたアンケート調査の中でも、新しくできる駅についてどういった機能が必要でしょうかということアンケートを実施しております、確かそのときの一番は駐輪場、また駅に送り迎えに来る車の駐車スペース、駅前に人が集うような広場、それから駅に必要な緑化のスペースといったものが四つの順番で並んでいるわけでございます。

そうした機能について、駅の配置とともにどういったところで整備していったらいいかという案は県のほうで検討してございますけれども、徳島市の駐車場に関連する部分もございまして、その検討結果についての部分をどういった形で御提供できるのかということ、徳島市との調整も図っていきたいと思います。

山田委員

分かりました。

これは付託委員会でも聞きます。

最後に短く1点だけ、先ほどのプレミアム交通券について、問題になるのはこの前は全部さっと売れてしまったことです。

この10万セットの販売方法だけ端的にお答えいただいて、質問を終わります。

地面次世代交通課長

ただいま山田委員から、プレミアム交通券の販売方法について御質問いただきました。

前回の第3弾につきましては、これまでに販売したものの余った部分の予算の活用ということで発行枚数自体は少なかったんですが、1日で完売したというような状況もございまして。

具体的な販売方法については今は検討中でございますので、前回のことを踏まえた内容で販売してまいりたいと考えております。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。(14時44分)